防 災 第 884 号 令和 7年 2月 7日

堺市自治連合協議会 校 区 代 表 者 様

危機管理室防災課

南海トラフ巨大地震に伴う津波避難方針の策定について

平素は、本市防災行政の推進にご理解とご協力を賜りありがとうございます。 10月以降各校区の皆様にご協力をいただき、南海トラフ巨大地震に伴う津波 避難方針案についてご意見・ご要望をいただき、下記のとおり修正を行いまし たのでご報告いたします。

記

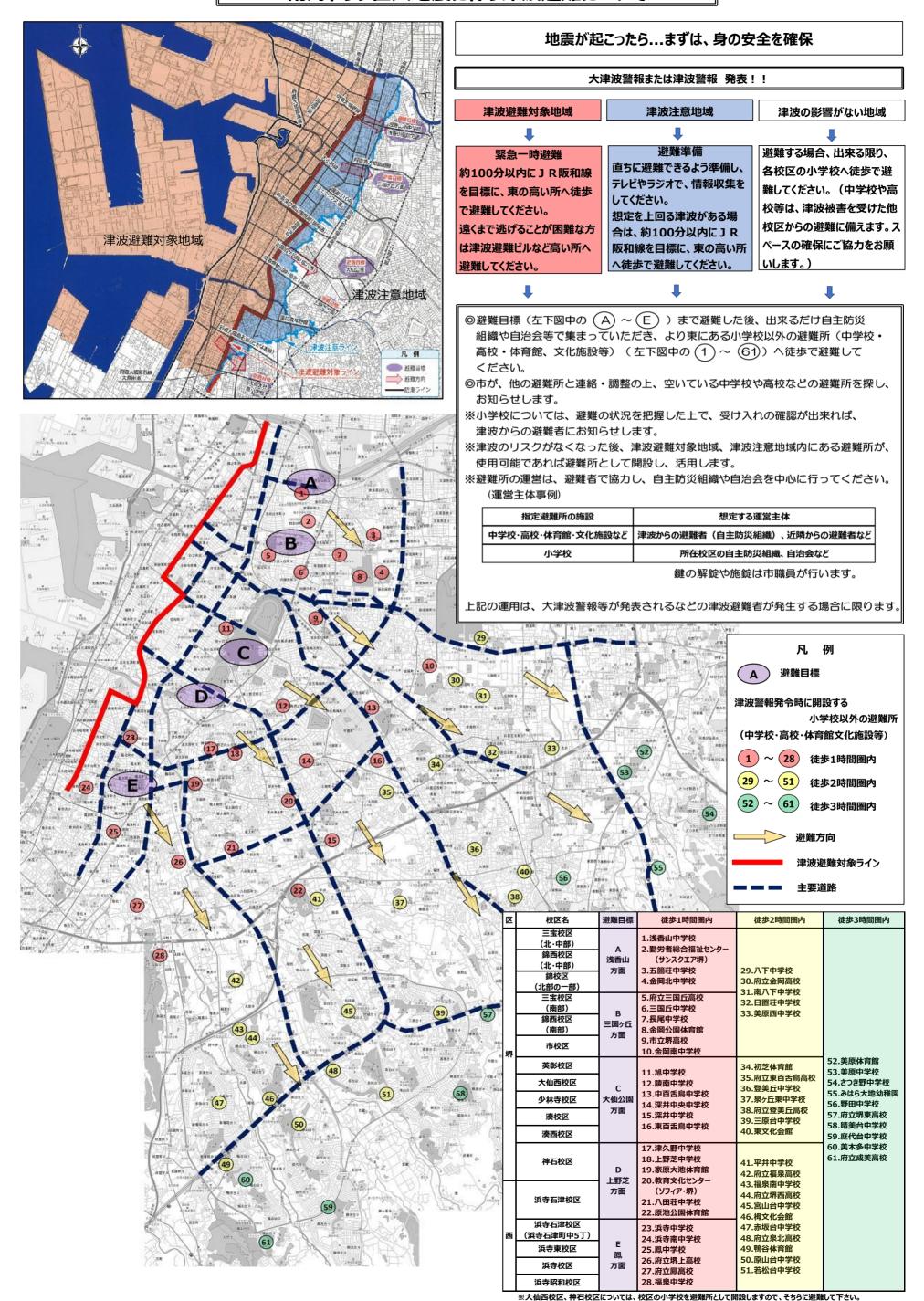
1 修正概要

各校区からの意見を精査し、以下の点について津波避難方針に追記しました。

- ① 津波対象地域から避難先までの避難ルート(主要道)を明記
- ② 中学校を津波避難者が使用するのは、大津波警報等が発表されるなど、 津波避難者が発生する場合に限ると明記
- ③ 各避難目標から避難する避難所に番号をつけ、分かりやすく表示
- ④ 指定避難所の鍵の解錠、施錠は市職員が行うことを明記

(問合せ先) 堺市 危機管理室 防災課(担当 小山、國方) 〒590-0078 堺市堺区南瓦町 3 番 1 号 TEL (0 7 2) 2 2 8 - 7 6 0 5 (直通) FAX (0 7 2) 2 2 2 - 7 3 3 9

南海トラフ巨大地震に伴う津波避難について



南海トラフ地震に伴う津波避難方針案へのご意見と本市回答

No	ご意見	本市回答
1	避難目標で行先避難所が分かるよう案内板の表示を検討してはどうか。	今後の誘導方法を検討する際、参考にさせていただきます。
2	津波避難者を受け入れる上で、小学校以外の中学校や高校 の避難所の備蓄配置や設備の扱いなどに不慣れである。	大津波警報等発表時に中学校を避難所として開設し、施設管理者や市職員、避難者等で避難所運営委員会を組織し運営します。また、平時より中学校を活用した避難訓練などが効果的と考えています。
3	避難目標から避難先(中学高校等)までのルートが分からないので、市が道順を示すなど案内が必要だと考える。	避難方針案に主な避難ルートとして主要道路を追記します。
4	避難所が避難者であふれると思うので、地域会館の活用も検 討してほしい。	津波避難方針案に示してはいませんが、地域の皆様で地域会館を活用いただくことは有効と考えています。
5	避難行動要支援者はどのようにサポートするのか。	避難行動要支援者を対象に個別避難計画の作成を進めています。日頃 からコミュニティを築くことが災害時の共助の基本になると考えています。
6	主要駅などでは他市から堺市に勤務している人など帰宅困難者も想定されるが津波避難者を受け入れられるか心配である。	今回想定する津波避難者数は、昼間人口より多い夜間人口(帰宅困難者含む)から算出しています。なお、他地域の過去事例では帰宅困難者が長期間避難所に滞在していません。また、事業者も業務継続計画(BCP)を策定して従業員等の避難について対策に取り組んでいます。
7	過去の地震で堺市に到達した津波の最大の高さはどの程度 か。	現存資料によると、1944年の昭和東南海地震で約1.0mの津波を観測 しました。
8	1避難所の避難者受け入れ可能人数はどの程度か。	1避難所あたり避難所受け入れ可能人数は1000人前後です。最大で受け入れ可能人数の6割程度の避難者を想定しています。
9	阪神高速や南海本線などの高架橋が倒壊し東へ避難できなく なることが心配である。	阪神高速道路㈱および南海電気鉄道㈱に問い合わせしたところ、橋梁の耐震化工事が済んでおり倒壊の可能性は限りなく低いとの回答を得ています。
10	中学校の避難所運営について、関係する複数の小学校区自 主防災組織が協議できる場を調整してほしい。	中学校区内の複数の小学校区自主防災組織が連携して、中学校の避難所運営に関して検討し避難所運営マニュアルの作成や地区防災計画への位置づけをする際には、各区自治推進課や危機管理室が相談・支援を行います。
11	過去に避難目標までの避難を校区自治連と行政で考える場があった。 改めて考える場が必要と思う。	今後、国や大阪府から新しい被害想定が発表される見込みです。この発表を踏まえて、避難目標までの避難の見直しについて校区自治連と意見交換して検討します。
12	浜寺公園と高石市からの津波避難者で校区住民が避難できなくなることが心配である。	公園を所管する大阪府や隣接自治体の高石市と避難方法について協議 し、避難者が1つの避難路に集中すること防ぐため、複数の避難路へ分散 避難を呼びかけることを確認しました。
13	津波で損失する備蓄数は、津波避難対象地域+津波注意 地域内の備蓄数なのか。	大阪府の想定で津波の浸水が想定される津波避難対象地域内のみ備蓄 が損失することを想定してと計算しています。
14	関西大学堺キャンパスの避難所としての位置付けを明確にして ほしい。	大津波警報等が発表された際、関西大学堺キャンパスは津波注意地域 内のため避難所として開設しませんが、津波避難ビルとして開設します。

15	大仙公園等避難目標からの避難先(津波避難者の受入場所)が示されていない。また、大仙公園内に備蓄拠点を作ってはどうか。	避難目標からの避難先は今回お示しした案に盛り込んでおります。なお、防 災センターや各区役所等を備蓄拠点としています。
16	南北に広がる校区の北部、中部、南部で避難目標を分けておくほうがよい。	今回お示しした案に盛り込んでいます。
17	中学校等を津波避難者が使用する運用は大津波警報等が 発表された場合に限ると強調してほしい。	避難方針案に表現を追記します。
18	賢明学園が使用できるようにしてほしい。	賢明学園は津波の緊急一時避難の目標として調整済みです。
19	津波避難者の避難先として中学校や高校だけではなく、小学校も活用してもらいたい。	市が随時空き状況を確認しますので、空きスペースがあれば津波避難者の 受け入れをお願いします。
20	JR阪和線を目標に避難と言うが避難できないと思うので垂直 避難も考えている。	水平避難を原則に逃げ遅れた場合を想定して、避難経路上の津波避難ビルも確認をお願いします。
21	津波到達100分で避難すると聞くと猶予があると勘違いするのではないか。気の緩みが生まれる可能性がある。	津波避難については、地震発生後直ちに避難行動を起こす必要があることを引き続き啓発します。
22	資料に指定避難所の解錠施錠の役割を追記すべきである。	津波避難方針案に鍵の解錠・施錠の役割について追記します。
23	津波注意地域に所在する高校等も避難所として開設すべきである。	津波注意地域に所在する高校等については、津波の危険がなくなった後、施設の被災状況を調査し使用可能なことが確認できれば避難所として開設します。
24	当小学校区では、小学校に加えて中学校も避難所として運営する予定にしており、中学校で津波避難者を受入れできない場合も想定する。	市が避難先である中学校等の避難人数や空き状況を確認したうえで、津波避難者を誘導します。